

会議結果報告書

1 会議の名称

令和2年度第2回光市社会教育委員会議

2 開催日時

令和2年11月24日（火）10時～11時

3 開催場所

教育委員会 1階ホール

4 出席者

光市社会教育委員12名中8名

事務局6名

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録

(1) 教育長あいさつ

(2) 委員の紹介

(3) 会議成立要件

12名中8名の出席につき会議が成立（過半数の出席により成立）

(4) 議長及び副議長の選出

(5) 議題

ア 令和元年度主要施策の成果について

(事務局)

説明 — 令和元年度主要施策の成果について

《質問・意見》

(委員)

不登校の子どもは全国で160万人程度いるといわれており、大きな課題であると認識しております。不登校は特に中学校で深刻な問題となっていますが、面接による教育相談の中学生の件数は、元年度減少をしています。不登校の解決にあたっては、様々な関係機関との連携が重要と考えますが、実際にどのような連携を行っているのかお尋ねします。

また、4月は教育相談を実施していないことですが、子どもたちの環

境が変わる4月は極めて重要な時期であり、4月においても教育相談を実施されるようお願いをしたい。

(事務局)

面接による教育相談で取り扱う内容は不登校を含めて様々なものがあります。事案の内容によって、あいぱーくや学校等の関係機関と情報共有や協議の場を設ける等、必要な連携を行っております。また、4月における教育相談の実施については、ニーズを踏まえつつ検討をしてまいりたいと考えております。

(事務局)

ただいまの答弁を補足します。本市の生徒指導の主担当は学校教育課にあります。青少年センターが行う教育相談など、様々な相談のチャンネルを確保することは重要であり、それらの情報を学校教育課で集約し、児童・生徒の指導に活かしてまいりたいと考えております。

(委員)

不登校は学校現場の取組だけでは解決しない課題であり、行政の一層の支援をお願いしたい。また、教育相談の周知の方法等についても、学校と協議をしながら、より効果的な情報発信ができるよう要望をいたします。

次にサンホームについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校の臨時休業中の運営については学校との連携など諸課題もあったと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に放課後子ども教室について、浅江地区で類似の取組が行われておりますが、放課後子ども教室としての位置づけができないのでしょうか。また、放課後子ども教室ではどのような内容の教室を行っているのでしょうか。

最後に周防の森ロッジについて、例えば利用者や学校等に対してこのような体験学習ができる等、ロッジの特徴をもっとアピールすべきではないでしょうか。

(事務局)

学校の臨時休業期間中におけるサンホームの運営については、過去に例のない事態の中での運営となりましたが、学校からの様々なご支援もあり、概ね円滑な運営ができたものと考えております。このたびの件に限らず、今後も引き続き学校とサンホームが連携をしながら運営をしてまいりたいと考えております。

次に放課後子ども教室についてでございますが、浅江地区の取組については運営体制や事業内容等の情報をまずは収集し、放課後子ども教室としての位置づけが可能かどうか、まずは調査研究を行いたいと考えております。ま

た、他地区における教室の内容について主な例を申し上げますと、工作や料理等の体験活動や学習支援などの教室がございます。

最後に周防の森ロッジについて、申すまでもなく、ロッジの有する特徴は山や川などの豊かな自然でございます。こうした自然を活用したプログラムや各種体験活動など、利用者や学校の要望に応じて提供可能なプログラムの例示等について、ロッジを活動拠点とする各種団体等のお知恵も拝借しながら、まずは抽出作業を行う必要があるものと考えております。

(委員)

現場の意見として、コロナ禍の中、高校生の活躍の場の確保について苦慮しております。先日、本校生徒が放課後子ども教室の支援をさせていただきましたが、学習支援など、高校生が活動できる場があれば、生徒を積極的に活用してください。

(事務局)

お申し出を大変ありがとうございます。受け止めをさせていただきます。今後もそうした場があれば、個別に情報提供や支援のお願い等をさせていただきたいと考えております。

イ 第2次生涯学習推進プランの進捗状況について

(事務局)

説明 — 第2次光市生涯学習推進プランの進捗状況について

《質問・意見》

(委員)

共同事業提案制度の事業期間はどのようにになっていますか。

(事務局)

個々の事業の期間は1年しておりますが、再度の応募があり、引き続き採択された場合は、最長3年間の継続実施が可能でございます。

(委員)

各種生涯学習関連講座について、利用者ニーズの把握はどのようにされていますか。

(事務局)

ニーズの把握は、受講者に対するアンケート調査の実施等により行っております。

(委員)

主催講座一覧にパソコン学習会がありますが、メニューとしてSNS等も必要なのではないでしょうか。

(事務局)

パソコン学習会の一部にスマートフォン講座もあり、その中でSNSの使用方法などもメニューとして既にございます。

ウ 令和4年度以降の「成人の日記念行事」について

(事務局)

説明 一 令和4年度以降の「成人の日記念行事」について

《質問・意見》

(委員)

成年年齢が18歳になることに伴い、高校の中でも整理すべき課題は多々ございます。今後の成人式の取扱いについては、事務局の説明にもありましたが、高校三年生にとっては受験シーズンの最中のため、現実問題として出席は中々難しいと思います。

また、本件について社会教育委員会議での議論を踏まえ、本市の対応を決定予定との説明がありましたが、他にも意見聴取等を行う予定はあるのでしょうか。

(事務局)

各自治体が成年年齢引き下げ後において、式典の対象年齢をどのようにするのかについては、各自治体の判断に委ねられており、その決定方法についても特段の定めはございません。本市においては、今回の社会教育委員会議を本件に係る意見聴取の場と位置付けており、その他の手法で意見聴取を行うことは現時点で想定はしておりません。なお、他自治体においても、本市と同様に社会教育委員会議等の意見を踏まえて決定したところ、こうした意見聴取手続を行わずに決定したところ、対応はまちまちでございます。

(委員)

今後の成人式の取扱いは事務局の説明で理解できましたが、選挙権年齢も既に18歳に引き下げられており、選挙に関する啓発活動は必要ではないかと思います。

(事務局)

これまで成人式当日、選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会の協力を得て、新成人等に対するパンフレット配布などの啓発活動を行っておりますが、こうした啓発活動は今後も続けていきたいと考えております。

また、高校生等に対する啓発活動に関しては、主に選挙管理委員会が担当しております、学校からの相談や要望等も隨時受け付けられているものと思います。

7 問い合わせ先

光市教育委員会 文化・社会教育課 (0833-74-3604)